

令和5年度第1回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会会議録	
日 時	令和5年7月27日（木）14時00分～14時50分
場 所	市役所2階201・202会議室
出 席 者	（委員） 佐脇伸宏、高畑美嗣、秋山夏希、早馬倫代、武田龍広、塩田康廣、安藤いく代、 宮武恵美子、北村博司、冨木田光子、田宮浩一 （丸亀警察署地域交通官） 藤井雄一朗 （丸亀警察署生活安全課長） 黒澤康次 （丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会） 大西美里 （市学校教育課少年育成センター） 大塚浩二 （建設課） 大平拓史 （事務局） 栗山佳子、満尾隆弘、近藤光洋、濱本睦実、田中歩
欠 席 者	（委員） 三井早苗、藤田登茂子、西川昌宏
傍 聴 者	なし
議 題	1. 令和4年度事業報告 2. 令和5年度事業計画（案） 3. その他
会 議 概 要	
発 言 者	発 言 要 旨
満尾課長（司会）	ただいまから、令和5年度丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を開催いたします。 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議は、資料の会議次第のとおり、進めさせていただきます。 昨年度に引き続きまして、高畑会長、安藤副会長よろしくお願ひします。 はじめに、会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。
高畑会長	会長の高畑でございます。丸亀市連合自治会の副会長をさせていただいております。暑い日が続いております。皆様、体を十分ご自愛していただき熱中症に気を付けていただきまして、またこの会議が有意義に終わるようにご協力を賜りますようお願いいたします

満尾課長	異動などにより、今年度より新しく 5 名の方が委員に就任されました。委嘱状の交付につきましては、机上による交付とさせていただきます。 新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、皆様に自己紹介をいただきたいと思います (自己紹介)
満尾課長	本日、丸亀市社会福祉協議会 三井早苗様、丸亀老人クラブ連合会 藤田登茂子様、丸亀市立学校長会 西川昌宏様が欠席となっております。 本協議会は、原則公開し、傍聴することも可能となっており、会議録についても市のホームページにて、公表いたします。なお、会議の様子を撮影させていただきます。 ここでご報告させていただきます。本日の委員の出席は 10 人で、委員総数 14 人の半数以上の出席となっておりますので、安全安心まちづくり条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。 それでは議事に入ります。安全安心まちづくり条例施行規則第 3 条第 1 項で「会長は会議の議長となる」こととなっておりますので、議事の進行は高畑会長にお願いいたします。
高畑会長	それでは議事に入りたいと思います。 議案第 1 号 令和 4 年度の事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第 1 号 令和 4 年度事業報告について説明)
少年育成センター	(引き続き少年育成センターから事業報告)
事務局	(引き続き防災について事業報告)
高畑会長	ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。 ないようでしたら、議案第 1 号について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。 (拍手で承認) 拍手多数と認められますので、議案第 1 号について承認いたします。 続きまして、議案第 2 号 令和 5 年度事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局	(議案第 2 号 令和 5 年度事業計画 (案) について説明)
高畑会長	ただいまの説明につきまして何かご意見・ご質問はございますか。 それでは、議案第 2 号について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いします。 (拍手で承認) 拍手多数と認められますので、議案第 2 号について承認いたします。 議案第 1 号、第 2 号については、ご承認いただきありがとうございます。 ここで、その他で委員の皆さまから何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。 (なし)
高畑会長	以上で、議事はすべて終了しました。委員の皆様には、本日決定しました取組についてご協力いただき、安全で安心なまちづくりにご尽力いただくことをお願いしまして議長を解任させていただきます。
満尾課長	高畑会長ありがとうございました。 続きまして、その他といたしまして、丸亀警察署 地域交通官 藤井様より交通安全対策について、お願いしたいと思います。
丸亀警察署 藤井交通官	交通事故の発生状況について 県内の交通事故の現状について、交通事故発生日報で、本年 7 月 24 日現在、県内の人身事故発生件数 1689 件、前年比－46 件。ケガをされた方は 2055 人、前年比－2 人。亡くなられた方は 17 人。前年比－3 人でいずれも減少。特に死者数については、昨年は、交通事故死者数が統計を取り始めた昭和 23 年以降 2 番目に少なかったのですが、現状は、それより少なくなっています。 ただ人口 10 万人あたりの死者数は、1.82 人、全国ワースト第 10 位、交通事故多発県からの脱却が図れておらず、厳しい油断のできない状況といえます。 丸亀市の死亡事故は、4 件 4 名が亡くなっており、夜間に 3 件発生。 4 件中 3 件が夜間に発生。県下の交通死亡事故も夜間帯に 12 件、約 7 割。年齢別では高齢者約 7 割。 このような状況から悪質危険な交通違反の取り締まり、高齢者に対して反射材を配布したり、貼りつける活動をしています。 また昨年度に引きつづき、高齢者交通安全ガイド（警察 OB）が高齢者のお宅へ訪問し、高齢者の交通事故の抑止対策に力をいれています。 交通事故原因としては、車両運転中の操作ミス、わき見、漫然運転が多数発生しています。車を運転するときは緊張感を持って集中する、前をよく見るといった当たり前の安全な行動をしてほしい。

丸亀警察署 生活安全課長	徒歩、自転車で出かけるときは、反射材を活用する、自転車はライトを点灯するなど、自分の姿をまわりによく見せることに努めていただき、ひとりひとりが安全意識をもって行動することが重要です。 本年4月1日より自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化。 県内5年間の自転車関連事故、自転車事故で死亡した人の約半数は、頭部に致命傷を負っており、このうち約8割はヘルメットをしていれば命をとりとめた可能性があるといわれています。未来をまもるため、自転車ヘルメットの着用をお願いしたい。悲惨な交通事故をなくすためにはひとりひとりが交通安全に関心を持ち、安全意識の高揚に努めることが大切です。 皆様におかれましても、県内の厳しい交通情勢を認識いただき、交通ルールの遵守とハンドルを握ったときは、運転に集中し、安全な行動がとれるようにご指導いただきたい。そして職場や家庭に働きかけていただきたい。 犯罪情勢について 令和4年中の刑法犯の認知件数については、県内4173件、丸亀署管内686件で前年より増。 今年の状況は、6月末現在の県内の刑法犯の認知件数（暫定値）2637件、丸亀署管内では459件。昨年を大幅に上回るのではないかと思います。コロナが5類になったことにより人出が増えたなどの要因が重なったものと推測されますが、今後も県警と防犯で積極的に対策に取り組みたいと思っています。 丸亀署管内刑法犯459件のうちの約67%、305件が窃盗犯、侵入盗32件、乗り物盗64件、車両狙いが27件です。 そこで周知いただきたいのが、鍵をかけてほしいということです。 自転車盗は57件のうち50件が鍵をしておらず、鍵をしていれば防げたと思われます。以前は、ツーロックを啓発しておりました。複数の鍵をかけることは、有効ではありますが、まず1つでもいいので鍵をかけてください。自転車を盗もうとする人も鍵がかかっていることでまず躊躇するので抑止効果があります。住宅盗も同じです。 特殊詐欺について、県内で昨年1年間、90件、被害額1億円。本年6月末で認知件数88件、7000万を超えている。危機的状況です。 手口としては、預貯金詐欺＝警察官、市の職員、銀行員を名乗り、あなたの口座が利用されているので、キャッシュカードを預かりますと家に取りに来るもの。 サポート詐欺＝インターネットが固まって、ウイルスに感染しているので、ここに電話してくださいというもの。電話するとお金をコンビニで電子マネーを買ってくださいと言われます。対策としては、預貯金詐欺は、いかに電話に回答しないかということになり、相手の手口を知ることが必要です。県警のホームページの動画等を見てほしい。 固定電話振込詐欺撃退装置の貸し出し事業もあります。この電話は録音されますとメッセージが流れます。NTTも特殊詐欺の対応サービスをしているので利
-------------------------	--

	用してほしい。また、コンビニに対しても電子マネーを購入する方への声かけをお願いしています。抑止のため、皆様にも周知をお願いしたい。
満尾課長	次に、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会の大西様から防犯協会の活動についてお願いします。
防犯協会	地域の防犯意識向上に向けて活動しています。高齢者に向けて特殊詐欺防止講話を、保育所、幼稚園、小学校では、水難事故や不審者に対する講話や訓練を、中学生、高校生に対しては、薬物乱用教室を行っています。その他、青パトでのパトロールやキャンペーンなど防犯に対する意識を広める活動をしています。
満尾課長	何かご質問はございませんでしょうか。
武田委員	安全安心まちづくり推進協議会の開催の回数や会則について教えてほしい。
事務局	回数についての決まりはないのですが、協議会は通年この時期に開催しています。 会則については、丸亀市安全安心まちづくり条例に基づいた審議会であり、また条例に基づく施行規則があります。
満尾課長	以上をもちまして令和５年度第１回丸亀市安全安心まちづくり推進協議会を閉会いたします。本日はご審議ありがとうございました。